

## 【参考1】 公有財産の有効活用～学校跡施設の利活用について～

### 平成23年度 資産経営部（資産経営課）設置

本市が保有する不動産について、今後の人口減少・少子超高齢化の進展や、財政状況などを踏まえ、資産経営に関する基本方針に基づき、公有財産の有効活用や維持管理経費の最適化などを推進している。

### 学校跡施設

これまでの学校適正配置の実施に伴い、13の学校跡施設が生じた。

学校適正配置(学校統合)の実施に伴い生じた学校跡施設の利活用については、「千葉市資産経営基本方針」及び「千葉市公共施設見直し方針」に基づき、中長期的な視点から、人口・世代構成や周辺施設の状況、地元住民の要望及び費用対効果などを総合的に勘案し、市長部局の資産経営部を中心に全庁横断的に検討が進められる。

- 資産の効率的な利用や資産総量の最適化を進めるため総合調整がなされる。
- 学校跡施設活用にあたっては、利用方針（案）をとりまとめ、説明会や意見募集などを行い、地元の理解を得ながら進められている。
- 必ずしも住民の当初要望と合致しない利活用もなされている。

### 地元住民の要望事例

- 防災関連での活用
  - ・避難所、避難場所
- スポーツ関連での活用
  - ・校庭、体育館の開放
  - ・社会体育施設
- 福祉関連での活用
  - ・子育て支援施設（保育所、託児所、児童館など）
  - ・高齢者福祉施設（介護施設、デイサービスなど）
  - ・障害者支援施設
- コミュニティ関連での活用
  - ・コミュニティセンター
  - ・地域活動センター、集会所
  - ・図書館等の生涯学習施設
- その他の活用
  - ・市民農園
  - ・公園
  - ・広場
- 売却しないこと



### 利活用状況

- 利活用検討中：4カ所
  - 売却：2カ所
  - 千葉県へ返還：2カ所
  - 他施設による活用：5カ所
- 【事例】
- 事例①
- ・真砂コミュニティセンター
  - ・障害福祉サービス事業所
  - ・地域活動支援センター
  - ・自治会集会所
  - ・特別養護老人ホーム
- 事例②
- ・市立高等特別支援学校
  - ・教育相談指導教室
  - ・日本語指導通級教室
- 事例③
- ・スポーツ施設
  - ・認知症高齢者グループホーム
  - ・小規模多機能型居宅介護